



# 第二期 秋田いきいきワーク推進会議 取組方針

(令和3年度～7年度)

- 1 新しい働き方等に対応した働き方改革
- 2 多様な人材確保支援の総合的な推進
- 3 女性の活躍推進

令和4年1月

秋田いきいきワーク推進会議

## 1. 目的

- ・秋田県の現状は、人口の社会減に歯止めがかからず、自然減の減少幅が拡大し、労働力不足が顕著になるなど、厳しい状況が続いている。このような情勢のなかで地域経済が持続的に発展していくためには、働く者一人ひとりが、いきいきとやりがいをもって安心して働き続けられる雇用形態や職場環境の整備・改善が急務となってきた。
- ・このため、引き続き「秋田いきいきワーク推進会議」（以下「推進会議」という。）において、「働き方改革の推進及び中小企業・小規模事業者への支援」、「多様な人材確保の総合的な推進」、「女性の活躍推進」等を重要課題として、各種政策の推進計画等との整合を図り、地域における効果的な取組等について労使や行政機関等が意見を述べ合い、包括的な課題解決のための共通認識を得るとともに、会員構成機関連携の下、幅広く情報の共有、周知を行う等の取組により、県内事業主や労働者の皆様がいきいきとやりがいをもって安心して働き続けられる職場づくりの実現に向けて、第二期「秋田いきいきワーク推進会議の取組方針」を策定する。

## 2. 関連する各種政策の推進計画等の動向

### ○働き方改革実行計画

平成29年3月「働き方改革実現会議」で決定した「働き方改革実行計画」では、1.非正規雇用の処理改善、2.賃金引き上げと生産性の向上、3.長時間労働の是正、4.柔軟な働き方がしやすい環境整備、5.病気治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進、6.外国人材の受け入れ、7.女性・若者が活躍しやすい環境整備、8.雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実、9.高齢者の就業促進について、ロードマップを策定し2026年の実現を目指しており、2019年5月に実行計画のフォローアップを行っている。

### ○第2期あきた未来総合戦略

令和2年3月秋田県は人口減少対策と秋田の創生を力強く推進するため、1：産業振興によるしごとづくり、2：新しい人の流れづくり、3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり、4：新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを基本目標とした「第2期あきた未来総合戦略（令和2年度～6年度）」を策定している。

### ○第5次秋田県男女共同参画推進計画

令和3年3月秋田県は1：あらゆる分野における女性の活躍推進、2：健康で明るく安全・安心な暮らしの実現、3：男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化を推進の3本柱とした「第5次秋田県男女共同参画推進計画（令和3年度～7年度）」を策定している。

### 3. 推進会議における重点課題 (課題、目標、取組項目)

#### (1) 新しい働き方等に対応した働き方改革

##### 課 題

- ウィズコロナ・ポストコロナの新たな働き方としてテレワークが広がる中、秋田県内においてもテレワーク、オンライン会議等の促進に向けた環境整備が求められる。また、テレワーク導入後は、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る必要がある。
- 副業・兼業については、労働者が健康を確保しながら安心して働けるよう「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の周知を図る必要がある。
- 従来からの取組である長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進等に加え、新たな日常の下で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を推進する。

##### 目 標

- 長時間労働の抑制 週60時間以上の雇用者の割合  
6.4% (2019年) ➡ 5%以下 (2025年) ※
- 年次有給休暇の取得促進 有給休暇取得率  
56.4% (2020年) ➡ 70%以上 (2025年) ※
- テレワーク  
新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえ設定※

※第5次男女共同参画基本計画成果目標

##### 取組項目

- 長時間労働の抑制
  - ・ 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援
  - ・ 時間外労働の上限規制の遵守の徹底による長時間労働の抑制に向けた取組と適用猶予期間中の猶予業種等の長時間労働削減に関する自主的な取組に対する支援
- 年次有給休暇の取得促進
  - ・ 年次有給休暇に関する規制の遵守の徹底と年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進
- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
  - ・ 適正な条件下でウィズコロナ時代にも対応できるテレワークの推進
  - ・ テレワークガイドライン、テレワーク相談センター等の周知・広報活動
  - ・ 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援や「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の周知及び複数事業労働者に対する労災保険給付の迅速かつ適正な処理
  - ・ 「フリーランスとして働ける環境を整備するためのガイドライン」の周知・広報活動
- その他
  - ・ 業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金（テレワークコース）ほか各種助成金の活用を促進による事業主への支援

## (2) 多様な人材確保支援の総合的な推進

### 課 題

- 本格的な人口減少が進む中で、本県は人口の「社会減」に歯止めがかからず、「自然減」は減少幅が拡大し、人口減少が最速で進行しており、人材確保がより困難な状況になることが予想される。
- 人口減少の克服には、長い時間・持続的な取り組みを必要とすることから、女性や高齢者の就業率の維持・向上を継続的に促進する他、学生の県内就職促進、外国人材の受入れ、非正社員の正社員化や処遇改善、就職氷河期世代の活躍推進等多様な人材が活躍できる環境の整備を進め、業種・地域・職種を超えた多様な人材を確保することが極めて重要な課題となっている。
- このため、県内各機関が連携し、人材不足の解消に向けた事業展開を図る企業の取組に対する支援、多様な人材の能力開発、出向等に対する支援など、ウィズコロナに対応した雇用機会の確保を総合的に推進する

### 目 標

- 65歳以上人口に占める雇用保険被保険者割合  
7.1%(令和2年10月) ➡ 11.0%(令和7年10月)
- 高校生の県内就職率を 75.4%(令和3年3卒) ➡ 第2期あきた未来総合戦略と同値
- 県内大学生等の県内就職率を 46.7%(令和3年3卒) ➡ 60.0%(令和7年3卒)
- Aターン就職者数 1,120人(令和2年度) ➡ 1,300人(令和6年度)
- 就職氷河期世代の正規雇用者を 3,000人増やす(令和5年度累計)
- 障害者雇用状況報告における雇用障害者数(民間企業)  
秋田県2,622人(令和2年6月1日) ➡ 3,385人(令和7年6月1日)
- 外国人労働者数 秋田県 2,402人(令和2年10月) ➡ 3,508人(令和7年10月)

※令和2年(2020)、令和3年(2021)、令和5年(2023)、令和6年(2024)、令和7年(2025)

### 取組項目

- 高年齢者の就労・社会参加の促進
  - ・65歳までの雇用確保、70歳までの就業機会の確保の推進
  - ・生涯現役支援窓口におけるマッチング支援
- 若者の県内定着・回帰の促進
  - ・高校生の職業選択拡大のための早期求人の確保
  - ・高校生・大学生等を対象とした地元企業説明会の開催
  - ・新規学卒者の職場定着支援 ・オンライン職業紹介の推進
- 非正規労働者の正社員化及び処遇改善
  - ・就職氷河期世代活躍プランの実施・正社員等安定的就労を希望するフリーター等の支援
- 障害者の就労促進
  - ・地域の関係機関が連携したチーム支援による障害者雇い入れ支援の強化
  - ・多様な障害特性に対応した就労支援の強化
  - ・障害者雇用促進のためのテレワーク推進
- 外国人労働者の円滑な受入れ促進
  - ・外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助(雇用管理セミナーの実施等)
  - ・外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援
- その他
  - ・多様な人材の能力開発



## (3) 女性の活躍推進

### 課 題

- 秋田県においては特に就職期の若年女性の県外流出が多い現状があることから、秋田県内に女性が能力発揮できる職場を増やす必要がある。
- 依然として秋田県においては男女間格差や男性の育児休業取得が進まない課題がある。
- 引き続き国や県、関係機関が連携し、各企業の女性活躍の課題解決につながる取組のための助言・支援、優良企業の具体的取組事例の発信による各企業への波及等、女性が能力を発揮してキャリアアップでき、さらに男女とも仕事と育児・家庭の両立等のワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境の整備を推進する。

### 目 標

- 2020年代の可能な限り早期に  
指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。  
【秋田県民間課長相当職19.4%、部長相当職12.8%（令和2年(2020)実績値）】
- 男性の育児休業取得率の増加 2025年までに30%以上  
【秋田県男性育休取得率10.7%（令和2年(2020)実績値）】

### 取組項目

#### ○女性の活躍に向けた取組

- ・女活法行動計画の策定が義務となる101人以上300人以下企業に対して、早期届出を勧奨
- ・男女雇用機会均等法に基づく報告徴収において、各企業の男女間格差の是正を助言し、課題解決につながる女活法行動計画の策定、実効の促進、くるみん、えるぼし認定企業や県の表彰企業などの取組事例の紹介、波及
- ・母性健康管理措置が適切に講じられるよう市町村母子保健担当課、医師会、産婦人科医院等へ指針の周知
- ・「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」の活用・両立支援等 助成金（不妊治療両立支援コース）の周知により不妊治療と仕事の両立ができる職場環境整備を推進

#### ○子育て・介護と仕事を両立しやすい職場環境の整備

- ・改正育児・介護休業法について説明会等の開催、事業主等への周知啓発
- ・育児・介護休業法等に基づく報告徴収の際に改正育児・介護休業法の周知、規定の整備等、改正法の対応促進
- ・次世代行動計画の策定・届出が義務となっている101人以上企業の 届出率100%維持
- ・両立支援助成金等の周知を行い活用の促進

#### ○男性の育児休業取得の促進

- ・くるみん認定企業の取組事例集や県のワークライフ読本等を活用し県内で取組の進んでいる企業の事例紹介、男性の育児休業取得の気運の醸成、企業における休業中のカバー体制の整備等の取組の促進

#### ○その他

- ・パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収の実施により、非正規雇用労働者の公正な待遇の確保
- ・両立支援等助成金、キャリアアップ助成金ほか各種助成金の活用の促進による事業主支援
- ・学生等に対する労働法制セミナーで認定企業を周知

## 4 推進会議の取組

- (1) 情勢に応じた協議と内容周知
- (2) 会員構成機関における支援や取組等の把握と周知
- (3) 会員構成機関等が実施する説明会、セミナー等の協力
- (4) 関連する各種推進計画の推進状況の把握
- (5) その他

## 5 年度予定

令和3年度：取組方針の策定、講演「秋田ではたらく」、重点課題への取組等意見交換  
令和4年度：会員構成機関における支援や取組状況、情勢に応じた協議  
令和5年度：中間とりまとめ、関連する各種計画の推進状況の把握  
令和6年度：会員構成機関における支援や取組状況、情勢に応じた協議  
令和7年度：第2期取組のとりまとめ、以降の会議の方針等の検討

## 6 周知・広報

- 秋田労働局ホームページの「秋田いきいきワーク推進会議」サイトにおいて、会議内容、資料等を掲載
- 「秋田いきいきワーク推進会議」を会員構成機関のホームページ等で共有



[https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage\\_00193.html](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00193.html)

## 参 考

### 働き方改革実行計画における今後の取組(2019(R1)年5月)

#### 項目1：非正規雇用の処遇改善

- ・同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備
- ・公務員の非常勤職員の処遇改善
- ・非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進

#### 項目2：賃金引上げと労働生産性向上

- ・最低賃金の引上げ（全国加重平均1000円を目指す。）
- ・賃金引上げ、生産性向上、取引条件改善

#### 項目3：長時間労働の是正

- ・法改正による時間外労働の上限規制等
- ・長時間労働の是正に向けた業種ごとの取組等
- ・公務員等の長時間労働対策、地域の実情に即した取組等
- ・勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備
- ・健康で働きやすい職場環境の整備

#### 項目4：柔軟な働き方がしやすい環境整備

- ・雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援
- ・非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援
- ・副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモデル就業規則改正などの環境整備

#### 項目5：病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進

- ・治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援の推進
- ・保育・介護の受け皿整備等
- ・両立支援策の推進
- ・障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進

#### 項目6：外国人材の受入れ

- ・外国人材受入れの環境整備

#### 項目7：女性・若者が活躍しやすい環境整備

- ・パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整備や正社員女性等の復職の推進
- ・多様な女性活躍の推進
- ・就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進

#### 項目8：雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実

- ・女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実
- ・転職・再就職者の採用機会拡大に向けた指針策定・受入れ企業支援と職業能力・職場情報の見える化
- ・給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備

#### 項目9：高齢者の就業促進

- ・継続雇用延長・定年延長の支援と高齢者のマッチング支援

## 第2期あきた未来総合戦略の具体的な施策(2020(R2)年3月)

基本目標 1 : 産業振興による仕事づくり

- ・ 地域産業の競争力強化
- ・ 農林水産業の成長産業化の促進
- ・ 観光を中心とした交流人口の拡大

基本目標 2 : 新しい人の流れづくり

- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 首都圏等からの移住促進
- ・ 若者の県内定着・回帰の促進

基本目標 3 : 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

- ・ 結婚・出産・子育てに希望をもてる社会の実現
- ・ 出会いと結婚への支援の充実・強化
- ・ 妊娠・出産・子育てを支える環境づくりの推進
- ・ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本目標 4 : 新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

- ・ 新たな「地域の支え合い」づくり
- ・ 秋田の未来を支える人づくり
- ・ 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

## 第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱と施策の方向(2021(R3)年3月)

推進の柱 1 : あらゆる分野における女性の活躍推進

- ・ 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
- ・ 女性一人ひとりが活躍できる環境づくりの推進
- ・ 地域社会における女性の参画拡大

推進の柱 2 : 健康で明るく安全・安心な暮らしの実現

- ・ 性暴力やハラスメント等の根絶
- ・ ライフステージに応じた健康づくりへの支援
- ・ 生活上の困難を抱える家庭等に対する支援

推進の柱 3 : 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

- ・ 人権の尊重と理解促進
- ・ 行政分野等における率先した取組みの推進
- ・ 男女共同参画センターにおける取組の連携強化